



エア・ウォーター株式会社が株式会社中山製鋼所<5408>株式の変更 報告書を提出



東証プライムの株式会社中山製鋼所<5408>について、エア・ウォーター株式会社が2026年4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年4月1日。